

判断が難しい交際費と他の費用との区分をわかりやすく解説！ 法人税法における 交際費の税務処理に関する区分とポイント

日時 平成 30 年 9 月 19 日(水)10:00 ~ 16:00
計 5 時間 (1 日間)

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 井上尚信税理士事務所 井上 尚信 氏
税理士

対象

- 経理部や総務部などの交際費処理担当の方々
- 決算、税務担当の方々

受講後得られること

- ① 税務調査で問題とされることの多い交際費につき、判断基準や隣接費用との区分方法、担当者が迷いやすいポイントなど、事例をまじえて解説いたします。
- ② 特に、平成 25 年度税制改正により、中小法人（資本金 1 億円以下の法人）について年間 800 万円以下の交際費全額が費用（損金）として認められることとなったことや、平成 26 年度税制改正により大法人（資本金 1 億円超の法人）に対して、交際費等の支出金額のうち、「飲食のための支出」については、支出額の 50%が費用（損金）として認められることとなったことなど、改正について解説いたします。

講義項目

電卓を必ずお持ちください

1. 法人税の概要と基本的仕組み

- ① 会計の「利益」と法人税の税金計算上の「所得」との違い
- ② 法人税における別表調整の基本的内容

2. 法人税の所得計算における「経費等」に対する損金不算入

- ① 交際費等の基本的取扱い及び損金不算入額の計算
- ② 寄附金の基本的取扱い及び損金不算入額の計算
- ③ 役員賞与の基本的取扱い及び損金不算入額の計算

3. 交際費等の具体的取扱い

- ① 交際費等の損金不算入の趣旨
- ② 交際費等の損金不算入の適用を受ける法人の規模の判定

4. 交際費等の範囲及び具体的事例

- ① 金銭、物品、商品券等の贈答
- ② 取引謝礼、工作費等
- ③ 景品、記念品等
- ④ 費用負担等
- ⑤ 会費、協賛金、分担金等
- ⑥ 飲食接待、各種招待等
- ⑦ 冠婚葬祭、慶弔金、見舞金等

5. 交際費等から除かれる費用の具体例

- ① 福利厚生費に該当するもの
- ② 5,000 円以下の飲食代
- ③ 会議費
- ④ その他

6. 交際費等と類似費用との区分

- ① 売上割戻し
- ② 販売奨励金
- ③ 広告宣伝費
- ④ 情報提供料等

7. 使途不明金損金不算入制度

8. 使途秘匿金の支出がある場合の追加課税制度

9. 交際費等の消費税の取扱い

- ① 税込経理方式
- ② 税抜経理方式

10. 交際費等の損金不算入制度の延長及び損金算入の特例の延長について

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

ご参加のおすすめ

税務調査で問題とされることの多い交際費ですが、あいまいな部分が多く取り扱いが難しい費用です。隣接費用と交際費の区分には迷いやすい項目がいくつも存在し、実務担当者にとって、取扱いの注意点や指摘されやすいポイントを把握することは必要不可欠です。

本セミナーは、交際費等の範囲や判断基準、隣接費用との区分について詳解することで、交際費における実務処理にお役立ていただくことを目的としております。

是非ともこの機会に、関係各位の積極的なご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

井上尚信税理士事務所
税理士

井上 尚信 氏

関西学院大学商学部卒。大手会計専門学校において、税理士試験講座の講師として消費税法を担当し活躍。テキスト作成や、新人講師の指導役として後輩指導にもあたる。その後、大阪市中央区の大手税理士事務所にて5年間勤務し、法人から個人までの顧問先で幅広い業務を担当し、また相続税の申告書作成にも従事する。税理士試験合格後、税理士登録を経て平成14年11月に独立開業し、「井上尚信税理士事務所」を設立。現在、大阪市の関と先を中心に、法人から個人までの税務申告などの税理士業務を行い、また、セミナー講師としても活躍中。

日 時：平成30年9月19日(水) 10:00～16:00
計5時間(1日間)

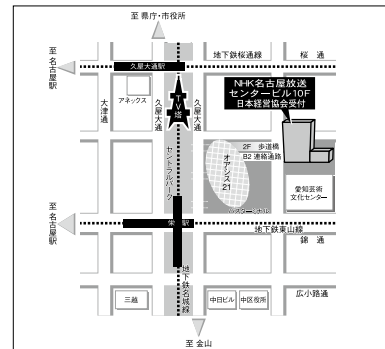
会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室
名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル ※右図参照

	参 加 料	消 費 税 等	合 計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一 般	35,000円	2,800円	37,800円

★複数名申込割引について

同一企業(団体)から同じ講座(コース)に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,160円割引いたします。
下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等下記へお申込み下さい。
折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

キャンセルについて 開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

お問合せ先：**一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ** (担当/松尾・里見)
〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>
※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15～17:15にお願いします。

TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
FAX (052) 952-7418

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052) 952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60011207

「法人税法における交際費の税務処理に関する区分とポイント」参加申込書

H30/9.19

平成 年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名		TEL () -	ご派遣責任者 所属・役職名
(フリガナ) 所在地	〒	FAX () -	
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
			年 月
			ご氏名
			※メールアドレス
			<通信欄>

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

